

(評価資料の見方)

事務事業評価資料

| | | | | | | | | | | |
|---------------|---------------------------|--|-----|---|---|-------------|--------------|---|-----|-----|
| 施策名 | | 県重要施策体系表に基づく施策名を記載している。 | | | 所管部局課名 | | | | | |
| 事業名 | | 上記施策を推進するための事業名を記載している。 | | | 担当者電話番号 | | | | | |
| 事業目的 | | ① ② ③ 事業の目的(ねらい)を記載している。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | | 事業の具体的な内容を記載している。 | | | 事業開始年度 | | | | | |
| 事業に要するコスト | 区分 | 平成21年度決算額 | | 平成22年度当初予算額 | | 平成23年度当初予算額 | | | | |
| | 事業費① | 評価を行う事業の各年度の事業費を記載している。上段()書きは事業費のうち一般財源を記載している。 | | | (0千円) 0千円 | | (0千円) 0千円 | | | |
| | 人件費② | 従事人員 | | 従事人員 | | 従事人員 | | 従事人員 | | |
| | 総コスト(①+②) | 0千円 0.0人 | | 0千円 0.0人 | | 0千円 0.0人 | | 0千円 0.0人 | | |
| 事業の目標 | | ① [目標設定理由] | | | ② 事業の目的を達成するための目標と、その目標を設定した理由を記載している。 [理由] | | | | | |
| | | ③ [目標設定理由] | | | | | | | | |
| 事業目標の達成度を示す指標 | | 指標名 | 目 標 | | 21年度実績 | 22年度見込み | 23年度目標 | 達成率 (%) | | |
| | | | 目標値 | 年度 | (0千円) | (0千円) | | H21 | H22 | H23 |
| | | 事業の目標を達成するための評価指標を設定し、目標値と目標年度を記載している。 | | | (0千円) | (0千円) | | 過去3年間の指標の推移及び目標値に対する達成率を記載している。 | | |
| | | | | | (0千円) | (0千円) | | 各年度の指標値の下段()書きは、総コストを指標値で除した指標1単位当たりのコストを記載している。 | | |
| | | | | | (0千円) | (0千円) | (0千円) | | | |
| 評価結果 | 必要性 | 事業目的に照らして、①(必要性)公共が関与した事業実施の必要があるか、当該事業を実施しなければどのような支障が生じるのか、②(適時性)現時点において実施しなければならない理由、③(代替性)当該事業によらなければ目標を達成できないのか、という視点で必要性の評価を行っている。 | | | | | | | | |
| | 有効性 | 「事業目標の達成度を示す指標」欄に記載した「達成率」から判断し、事業実施の効果が発現しているか、という視点から有効性の評価を行っている。 | | | | | | | | |
| | 効率性 | 「事業目標の達成度を示す指標」欄に記載した「指標1単位当たりのコスト」から判断し、事業の目的達成のための支出は効率的に行われているか、という視点から評価を行っている。 | | | | | | | | |
| | 民間・市町との役割分担 | ①事業の実施主体として適切であるか、②県の先導的・補完的役割が必要であるか、③市町・民間に委ねられるものはないか、という視点から民間・市町との役割分担の評価を行っている。 | | | | | | | | |
| | 受益と負担の適正化 | 県民・企業・市町に対し相当の受益が発生する事業である場合には、適正な受益者負担を求めているか、という視点から評価を行っている。 | | | | | | | | |
| 実施方針 | 方向性 | 新規 | 拡充 | | 継続 | | 実施手法の見直し | | | |
| | 実施手法の見直し内容 | 廃止 | 縮小 | 統合 | 凍結(休止) | | 延長 | 終期設定 | | |
| 説明 | 市町移譲 | 民間移譲 | | 民間委託 | | RFI | 負担割合変更 | 事務改善 | その他 | |
| | 評価結果を踏まえた事業実施の方向性を記載している。 | | | 評価結果を踏まえて、事業の方向性を示している。なお、実施手法の見直しを行う場合は、見直し内容の方向性も示している。 | | | | | | |